震災障害者と復興住宅の今

震災 20 年目のよろず相談室から

ＮＰＯ法人阪神淡路大震災　よろず相談室
理事長　牧　秀一

１．よろず相談室 20 年間の活動について

阪神・淡路大震災から 20 年が経過した今、町並みは元に戻ったかのように見える。だが、震災で家を失い家族を失った人々は、震災前の生活を取り戻すことが出来ているのだろうか。とりわけ復興住宅に住む一人暮らしの高齢者や震災障害者の 20 年間の苦汁は、想像するに余りある。

震災当時、私の自宅は音を立てて激しく揺れ歪んでいった。このまま自宅が崩壊すると思い、死を覚悟したその直後に、揺れは収まった。あの時の恐怖は忘れることはない。夜間高校の数学教師だった私は、学校が避難所となった事、自宅と学校間が壊滅状態となり夜の勤務が困難となったことで、約２週間、自宅近くの避難所（小学校）でボランティア活動に専念することを校長に申し出て許された。その後も、勤務に支障のない範囲でボランティア活動を続け、20 年経った今も、仕事の傍ら空いた時間にボランティア活動を続けている。

「よろず相談室」は震災直後に小学校の避難所に開設した。①今後の生活、不安、悩みについて個人的な相談に乗ること、②『よろず新聞』を作り必要な情報（義援金の受け取り方、風邪の予防方法など）を毎晩、各部屋の避難者に届け説明する事で、顔を覚えてもらい関係を作ること、を主な活動内容とした。

避難所解消（95 年 9 月 10 日）と同時に「よろず相談室」は一旦解消。だが、仮設住宅での孤独死・自殺は後を経たず、翌年 3 月によろず相談室は再開した。仮設住宅や復興住宅を訪問、信頼関係を築くことを活動の柱とした。それは「同じ目線で話を聞き」「１人ではない、置き去りにされていない」と伝える訪問活動であり、震災 20 年目の今も続けている。

一方、私は震災で障害を負った人々の苦渋の日々を想像することが出来なかった。それは、活動で孤独死・自殺といった悲惨な出来事に目を奪われ「生きているだけましなのでは…」との思いがあったからだと思う。同じ悩みを持つ人同士の「集いの場」を毎月１度、持ちはじめたのは、震災から 12 年後のことであった。震災から 11 年後、エレベーターホールで知り合いのＤさんと偶然出会った時、言われた言葉がキッカケであった。Ｄさんは「震災で障害者となりました。私のように重い荷物を背負って生きている人と出会い、薄紙をはぐように荷物を軽くしていきたい。その様な場が必要なのです」と言った。死なずに生きているけれど、辛い人生を送っている人がいるとはじめて実感したのだった。

現在の活動は、①復興住宅に住む震災高齢者への訪問活動（月４回）、②震災障害者の集いと問題提起（月１回）、③識字教室大空（毎週１回）、④全国から送られてくる月約２百通の手紙支援（東日本と阪神の被災者へ届ける）、⑤東日本大震災被災地支援（現在までで４０回、福島県いわき市、宮城県石巻市、気仙沼市の支援者支援と子供支援）。

時の経過と共に、活動内容・範囲は広がり、同時に様々な問題が露呈してきた。今、被災地に残された重い課題の「震災障害者の問題」「復興住宅に住む震災高齢者の問題」について述べるが、手紙支援・識字教室・東北支援についても少し述べておきたい。

（１）手紙支援（手紙の持つ力）

今も、全国から毎月約２百通の手書きの手紙が「よろず相談室」に送られてくる。手紙支援をする事になったきっかけは、ブックレット（『被災地・神戸に生きる人々』2001 年発行）を読んだ茨城県の歯科医のＭさんは、手紙で「神戸の人の現実を改めて知りまし

た。神戸から遠くにいる私に出来る支援があれば教えてください。」との内容だった。私は「手紙を送っていただけますか、きっと喜ばれると思います」と返答した。そして、手書きの手紙が送られてくるようになり、被災者との文通が始められたのだった。その後、この文通の様子をテレビで見た香川県の高校生たちが、神戸に住む震災高齢者約２百人と文通を始めた。10 年前のことである。今も文通は続けられ、年２回、高校生たちは神戸のじいちゃん、ばあちゃんに会いに来る。文通相手の高校生に会った時の喜びは、言葉では言い表せられないという。

東日本大震災後、手紙の持つ力を報道で知った全国の約３百名の人から、手紙支援の問い合わせが届いた。殆どの人が高齢者。支援したくとも被災地に行く体力や費用がなく悩んでいた人々からの「手紙支援なら私にも出来る…」との申し出だった。

Ａさん（大学生）は、気仙沼の仮設住宅の人と文通する神戸の友達と一緒に気仙沼に行った。連絡もしないで突然訪問したが、お互い顔を見た瞬間パッと明るい表情になり「部屋に上がって！」と言われた。そして、涙を流し合い打ち解けて話すことが出来た。時間はあっという間に過ぎた。

この状況を見てＡさんは手紙の持つ力を次のように語った。

「手紙の支援って漠然としていて、実際その場に立ち会うまでは、そんなに役に立つのかと疑問でした。だけど文通相手の方を見ていて、手紙のやり取りをしているだけでこんなにも喜んでもらえるのかと驚きました。そして、何度も言ってくれた『会えて嬉しい』という言葉は、おそらく手紙がきっかけでしか生まれない感情だと思います。今回感じた手紙が持っている力のことを皆に伝えていきたいです」。

手紙は「あなたは一人ではない」と伝え、前向きに生きる力を生む。手書きの手紙は「人」なのだと、私は思う。

図１　やり取りされている手書きの手紙

（２）識字教室

震災後、神戸市内の３カ所で識字教室が生まれた。東灘区の「大空」、中央区の「かがわオモニハッキョ」、長田区の「ひまわり」である。貧困や差別のため義務教育を満足に受けることができなかった人たちが、文字を知ることで、閉ざされていた心を開放する場所。改めて、読み書きが出来ない人が多数点在することを震災が教えた。かつて読み書きが出来ずとも地域の人々に助けられてきた人々が、震災で住み慣れた地域から離れざるを得なくなった。仮設住宅への入居は、優先順位と抽選。慣れ親しんだ人々とも離れ離れになった。仮設住宅に移った時から、電車に乗ることが出来ず部屋に閉じこもったままの人の存在を知ったボランティアや市民が、自主的に識字教室を立ち上げたのである。

震災ですべてを失ったＫさんの文章がある。

「今まで、読み書きは、友達に頼っていました。ある時、私はどうしても区役所に手続きに行かなければならない用事ができました。漢字の読み書きができないので、区役所に行く前に薬局に行き包帯を買い、指にまいて窓口に行き『指を怪我し字がかけないので書いてください』と頼んだこともありました。私は、ポストに入っている手紙、ハガキを避けていました。後で分かったことですが、大事な手紙があったそうです。

震災の時は、本当に困りました。家の解体手続き、

罹災証明、仮設住宅の手続きに行くのに、明け方早くから並び、やっと順番がきても漢字の読み書きができないので一つの手続きに二、三回足をはこびました。

仮設に来てくれたボランティアの皆さんに、お礼状を出したいと思い、仮設の福祉相談員さんに手紙を書いてくださいと頼んだところ『こういうのは自分でかかないかんよ』と言われて、相談員さんの知り合いを紹介してもらいました。

そこは『御影読み書き教室大空』というところです。書いては消し、書いては消しで、二日ぐらいかかりました。そして初めての手紙を書き上げました。ポストに入れる時、少しためらい本当に手紙が届くのか不安でした。10日ほどしてから青い封筒で返事が来た時は、本当に嬉しかった。この喜びは今まで味わったことのない『喜び』でした。

それからは、視界が広がったような思いになり、漢字が書けるということは、こんなに素晴らしいこととはじめて知りました。見ても分からなかったカンバンを今は、意識して見るようになり、一つでも分かる漢字が出てくると嬉しくなります」。

（３）東北支援

震災から１カ月後から東日本への支援を始めた。その条件は「神戸の活動を捨てないこと」「細く長く支援し続けること」とした。だが、南三陸の惨状を見た時、「私たちに何もできない」と仙台まで帰ってしまったが、翌日から誰も行かない避難所を訪問し、これから先どうすればいいのか悩んでいる人々の話にひたすら耳を傾けた。それから月一度「また来たよ」と石巻と気仙沼の避難所･仮設住宅を訪問。人と出会い、共に悩み、一人ではないと伝え続けた。

図２　東北の仮設住宅へ訪問

東日本大震災で被災地に住む多くの人は、職場を失い、遠く離れた所でしか働くことが出来ず、故郷に帰ることが出来なくなった若い世代が多い。地元では高齢者の割合が増加し、超高齢化社会となっている。

私たちは、この３年半で約40回東北の被災地を訪問した。数カ所を幾度も訪問し、信頼関係を築く活動を心掛けている。活動内容は、仮設住宅で話を聞くだけではなく、被災地の子供支援、神戸の教訓を伝え被災地の『支援者への支援』も行っている。活動を共にする大学生のチンドン屋は、賑やかな楽器と衣装で被災地を元気づけ、音楽隊の心染み入る音色は、被災地を優しく包む。「また来てー」の声を全身に浴びて、ちんどんと音楽隊は、そこに住む人々との再会を約束している。

厳しい現実を抱える東北から目を逸らすつもりはないが、小さな「よろず相談室」が何時まで東北に通うことが出来るかは、厳しい状況に置かれている。

図 3　仮設住宅を回る大学生のチンドン屋(2013 年 8 月)

２．震災障害者問題

「右足のしびれと痛みは24時間ずっと続いています」。60時間、家の下敷きになったＡさん（84歳）は20年経った今もこの症状を抱えている。「助けて下さい、助けて下さい」と、ただ叫び続けたと言う。震災から３日目に救出された後、１年９ヶ月間の入院・リハビリ生活が待っていた。痛みをこらえ続けた最初の半年間が一番辛く、人が近寄ってくるだけで痛みは増した。クラッシュ症候群（筋肉が死んでいく）となり、不自由になった右足は、今もグラグラしないように固定されている。

Ｂさん（66歳）はタンスで両足首を挟まれ、その上に２階の部屋が落ちてきた。激しい痛みといつ来るか分からない救援隊を待つ時間は、生きる希望をＢさんから奪っていった。喉の渇きは「おしっこを飲んでしのいだ」。23時間後に救出されたものの８回の手術と２年間の病院・リハビリ生活を余儀なくされた。クラッシュ症候群で両足が不自由になった。

クラッシュ症候群になった人は、95病院の調査によると372名。震災から７年後に50名が死亡した。

最近出会ったＣさんもクラッシュ症候群で２年９ヶ月間も入院していた。自宅は全壊、開業医だったが閉鎖した。「身体も痛むが心も痛む。今まで自立していたのが突然、人の世話なしでは生きていけなくなった。大人から赤ちゃんに戻ったみたいだ。それでも、もう一度自立しないといけない。何も悪いことしていないのに‥」と寂しそうに言った。今も心身の後遺症から解放されず苦しんでいる。

（１）震災障害者とは

震災障害者とは「震災起因で障害者（身体・知的・精神）となった人」のことである。

震災障害者の特徴は「自然災害ゆえ訴えていく相手がいない」「自分に全く非がない」「同じ場所にいた家族全員が等しく震災に遭い、死亡・重傷・障害など、家族に様々な運命をかぶせた」「その結果、家族に『なぜ私だけが助かったのか』など、辛酸の思いを一生背負わせた」という点だろう。

Ａさん、Ｂさん、Ｃさんは家族も震災に遭った。

（２）家族たち

子どもだけが震災障害者となったり、子どもを亡くした家族もいる。子ども達は、震災がなければ社会人となり新生活を迎えていたことだろう。だが、多くの家族は20年経った今も苦しんでいる。

「笑ってはいけない、美味しいものを食べてはいけない」中学３年生の子どもを失い、自ら片足を切断した母親はずっと思っていた。転機は震災から15年も経った時の事である。よろず相談室が主催する「震災障害者と家族の集い」に参加しはじめてからであった。私だけがこんな不幸に、私だけがこんな目にあったと、思い込んでいたが、「集い」で同じ悩み同じ悲しみを持つ人の話を聞いて心がほぐれてきた。いつの間にか「笑っても許してくれる、美味しいものを食べても子どもは喜んでくれる」と思えるようになったという。

４人家族で生後二ヶ月になる娘は一人隣の部屋のベビーベッドで寝ていた。授乳のため夜中何度も起き、疲れでフッと寝てしまった。その時、娘の上に一番重いタンスが倒れた。外傷がなく、なかなか診てもらえず、やっと診てもらった病院で『脳内出血、頭蓋骨骨折で今日が山です。覚悟してください』と宣告された。奇跡が娘を救ったが、重い後遺症（身体・知的障害）

が残った。両親は「もしあと２秒あれば娘を助けることが出来たのに…。かわってやりたかった」と今も苦しんでいる。娘は20歳になった。現在、作業所でいつか社会で働けることを夢見て頑張っている。

（３）行政の支援

震災障害者に対する国の支援は、災害障害見舞金だけである。これは障害等級１級（両目失明・両上肢ひじ関節以上を失う・両下肢ひざ関節以上失うなど）に該当する者だけであり、片足・片腕を切断した人への支援はない。この制度の存在を知り、告知した１級障害の63名だけが１回きりの支援（生計維持者250万円、その他125万円）を受けた。

治療費への支援は、震災の年（1995年12月31日）で打ち切られた。長い間、入院治療やリハビリを余儀なくされた人への支援はなかった。ある人は、僕は600万円もかかりましたと訴えた。

天災という不慮の事故で中途障害となった震災障害者。彼らは自らの努力で生き紡いできた。国・県など行政は、個人の努力に任せるのではなく、震災から15年後に兵庫県・神戸市が実施した実態調査結果で提言された課題「医師の診断書の理由欄に『自然災害』を入れる」「実態から震災障害者への支援策を考える」などの実現に向け、新たな支援策を至急に講じなければならない。今後起こりうる大震災で、現行の支援施策や杓子定規な行政対応を繰り返すことはあってはならない。

（４）震災障害者と家族の「集い」

「よろず相談室」は活動の中で、孤独死・自殺といった悲惨な出来事に目を奪われ、震災で障害を負った人々の存在に気付かなかった。それは、「生きてるだけまし…」と言われ、孤立して生きた人々の苦渋の日々を想像出来なかったということだと、思う。

震災から12年が経過した時、かつて私が勤めていた学校近くの喫茶店のマスターDさん（74歳）に偶然出会った事が「集い」を持つきっかけとなった。

Dさんは自身の事を次のように語った。

マンションの１階が店舗兼自宅だったが、ビルは倒壊。妻と娘は無事救出された。自分自身は50センチの狭い空間に閉じ込められた。「八～九割あかんやろな」と死を覚悟したが、18時間後、偶然通りかかったレスキュー隊に救出された。だが、急性心不全・腎不全となり８ヶ月の入院を余儀なくされた。今も右手、右足にほとんど力が入らない。しびれがとれず、テープをぐるぐる巻きにしないと歩けない。喫茶店経営、ビル管理会社の経営が夢だったがあきらめた。現在、身体を労して夜、警備員の仕事についている。

この時、Dさんは「12年間背負ってきた悩みを、薄紙をはぐように軽くしていきたい。同じ悩みを持つ人たちが気楽に集まる場があれば…」と私に話したのだった。

参加者は多い時には21名（当事者15名、家族５名）。それぞれが生きていく上で抱える問題は違っていた。だが、行政からの支援は一切なく「孤立無援」であったことは共通していた。当初、皆の表情は固かったが回を重ねるごとに表情は柔らかくなった。お茶を飲んでワイワイ話すだけで、心が軽くなっていくという。同じ悩みを持つ人同士だからか、不思議な力だと参加者は一様に語っていた。

震災障害者の「集い」も今年で８年目を迎える。この間に出会った当事者や家族の問題は複雑で多様であった。だが、そこに共通していることは『前向きに生きたい』という思いであった。

「集い」は、癒しの場として悩みを打ち明けることの出来る貴重な居場所となっている。

図４　震災障害者と支援者と久しぶりにくつろぐ

（５）　１５年目の実態調査（兵庫県・神戸市）

震災障害者問題は､マスコミが大きく取り上げてくれた。マスコミと「集い」に参加する人たちの声が行政を動かしたのだと思う。

実態調査の結果報告書（平成 23 年）の調査対象、調査方法には、次の事が記載されている。

■調査対象：

身体障害者手帳を基に震災障害者の特定を進めたが､県外に転居された方については兵庫県では把握できない。また、申請書類には、障害の原因欄に「災害」「震災」等の区別がなく、医師によっては原因を診断書に記入していない場合もあるため､震災障害者のごく一部を特定できたに過ぎないと考えられる｡現にＮＰＯ法人よろず相談室では､今回の調査で対象とならなかった、県外の障害者３人、県内１人の障害者を把握している｡このような方々に対するフォローとともに､災害による障害者を確実に把握するための仕組みを検討する必要がある。

■調査方法：

兵庫県内で平成７年１月から平成 22 年３月の間に申請された身体障害者手帳の申請書類約 32 万件の中から

①申請書、診断書に阪神・淡路大震災が原因で障害を負ったことが明記されている人

②大震災当日の平成７年１月 17 日に被災地で外傷を負い、震災が原因である蓋然性が高い人

を拾い出し、震災障害者とした。

震災障害者数は、報告書の 328 名と追加された知的・精神障害者 21 名の計 349 名とされた。

ＮＰＯ法人よろず相談室が把握している４名は次の人たちである。

①自宅が全壊、タンスの下敷きとなる。５時間後に救出される。１種１級の身体障害者となり、寝たきりで１週間に１２人のヘルパーの世話になっている。

②自宅が全壊、２階の下敷きとなり、両下肢全廃。１種１級の身体障害者。現在、車イスで震災復興住宅に住む。

③自宅が全壊、子どもが建物の下敷きで死亡。自らも片足切断。

④家の下敷きで、クラッシュ症候群。役者を目指していたが断念。現在、大阪在住。

発表された 328 名に入っていないこの４名の人たちは、一様に「無念です…」と語った。診断書に「圧迫」と記載されていたり「１・１７」と記載されていなかったためである。

私は､震災障害者数は２千名を上回ると考えている。理由は２点。神戸市が５年に１度、市内在住の障害者に対する「生活実態調査」で障害原因を尋ねた結果、約３％の人が「震災」と答えた。単純計算すると 2,700 名となる。また、阪神大震災での重傷者数（１ヶ月以上の入院）が１万 683 名。このうちの４分の１（2,500 名）が後遺症を持ち障害者となったとしても過言ではないと思うからである。

調査報告書で特に注目したいことは､悩みを聞いてもらったり相談できる人が、「家族」または「誰もいない」を合わせて 85％にも達していることである。震災障害者の置かれている過酷な状況が見えてくる。

また調査から判明した８項目の課題が書かれている。中でも特に「災害障害見舞金の対象範囲の拡大」「震災障害者に関する情報発信」「震災障害者の把握」「震災障害者への対応」「総合相談窓口の設置」は、当事者と家族・支援者にとって重要なことである。

それは、診断書の理由欄に「震災」「自然災害」の記入欄を設けることで、障害者となった原因が分かり震災障害者に対する支援の在り方を考えられることである。複数の問題（住まい、福祉、医療、雇用など）を抱える被災者への総合相談窓口を各区単位で設置することは、多様な問題を抱える被災者が、発災直後から気軽に各種支援、一般福祉施策などを総合的に相談できる窓口の開設を意味する。

だが、調査報告から３年が経過した今も、今後の大災害の備えとなる明確で具体的な施策は打ち出されていない。

阪神・淡路大震災から 20 年が経過しようとしている。この間、震災障害者の多くが亡くなった。また、毎日新聞社が実施した実態調査によると、八割の人が公的支援の見直しを訴え、七割の人が生きがいを失い、四割の人が自殺を考えたとある。東日本大震災の震災障害者に同じ思いをさせてはならない。

（６）東日本大震災の震災障害者

震災障害者は、東日本大震災では東北三県で少なくとも 70 名に上ると東京新聞社は報じた。内訳は宮城県（仙台市は未把握）36 人、岩手県８人、福島県 26 人である。また、毎日新聞社によると、60 歳以上の人が８割で１級障害が半数に達する。「津波で流され何度も頭部を打撲し失明」「震災のショックで心不全を起こし植物状態」「津波の影響で手足を切断」「津波で流れてきたトラックで足を強打し歩行困難」になった人などがいるという。

また、３年を過ぎた頃から精神を病む人が増加傾向にあるため、今、大きな問題となっている。

「集い」に参加する人たちは、震災障害者の実態や経験を訴えに東北に行き始めた。

昨年２月からすでに３回、当事者と支援者が宮城県を訪問。私たちは、阪神・東日本の震災障害者間の交流を目指しているが、同時に、震災障害者の把握と支援および「同じ悩みを持つ人同士の集い」の場の設置を行政・支援団体に呼びかけている。

震災障害者の実態把握へ

情報提供呼びかけ

宮城県社協　県内の団体に

東日本大震災

阪神の3人体験例紹介

毎日 2014 7/30

宮城県社会福祉協議会は29日、仙台市内で、阪神大震災で負傷して体に障害が残った「震災障害者」や支援者らの交流会を開いた。東日本大震災で震災障害者と確認されているが、障害を負った当事者と出会えておらず支援までには至っていない。懇談に出席した阪神の障害者は、神戸市の岡田一男さん(73)、植村眞美子さん(84)、甲斐研太郎さん(66)。席上、3人は、神戸市内で開かれている震災障害者とその家族らの交流し合う場が、孤立感から抜け出すために有益だったと紹介した。

宮城県でも震災障害者同士の交流を目指すため、県社協は、県内の障害者団体などとの情報連絡会で、震災で障害を負った人たちの情報提供を呼びかけていく。また、県社協発行の広報誌で、震災障害者の特集記事を掲載して周知することも検討している。

阪神の障害者らは今年6月にも仙台市を訪問、県社協関係者らに体験を伝えてきた。

東日本大震災で障害を負った人たちの支援のため、懇談する阪神大震災の震災障害者らと宮城県社会福祉協議会関係者＝仙台市で

県社協の及川一之・地域福祉部副参事は「私たちの認識不足もあり、震災で障害を負った当事者の声が届いてこなかった。こちら支援のため、われわれも協力を惜しまない。交流をぜひ実現してほしい」と話した。

NPO「よろず相談室」の牧秀一理事長は「震災障害者は生と死のはざまでつらい体験をしてきた人たち。支援のため、われわれも協力を惜しまない。交流をぜひ実現してほしい」と話した。

阪神の震災障害者を支援してきた神戸市の

【桜井由紀治】

図５　東日本大震災の震災障害者の実態把握を呼びかける新聞記事（毎日新聞 2014 年 7 月 30 日）

（７）今後の課題

震災障害者は「生きているだけまし」と言われ、傷つき 20 年間を歩いてきた。社会から忘れられた存在として、孤立無援の人生を送ってきた。

私の知る人で両足切断した人がいる。彼は、震災前まで健常者だったが、震災は彼の人生をすっかり変えてしまった。何度も自殺を考え、その度に思い止まらせ助けてくれたのは、家族や友であったという。

生と死の狭間で辛い体験を重ねて生きる、多くの震災障害者たちに、私たちはどのような支援策を講じるべきか。それは、置き去りにされてきた阪神大震災の震災障害者のためだけではなく、東日本で孤立している震災障害者、そして、近い将来起こりうる大災害の震災障害者のためでもある。

15年目の兵庫県・神戸市による実態調査で出された課題と当事者たちが訴えている支援･施策を重ね合わせる時、次の事が今後の課題として浮かんでくる。

①実数を把握するためにも、診断書の理由欄に「自然災害」の四文字を加える。これは全国で実施すべきである。

②自然災害で障害者となった人への個別的･具体的な支援の在り方を早急に考える。

③震災当初から本人･家族が今後の生活の在り方や悩みを相談できる総合的相談窓口の設置。

④癒しの場としての「集いの場」を多数設置する。

⑤被災地間で同じ悩みを持つ人同士や家族が交流できるきっかけを作る。

⑥災害障害見舞金の場合、お見舞金である以上、1級障害のみではなく、障害者手帳所持者全員に広げる。もちろん、震災起因で知的・精神障害となった人にも手渡せるようにする。「あなたを見すてていませんよ」との国からのメッセージである。このことは何より当事者・家族に安心感を与える。

⑦阪神大震災の震災障害者は、２０歳年をとった。「集い」に参加したくとも出来ない人が多くなっている現状を踏まえ、今後、当事者・支援者が訪問に出向く。阪神が抱える問題点でもある。

３．復興公営住宅に住む震災高齢者

（１）はじめに

９階建て116戸の復興住宅には、殆どが一人暮らしの高齢者が暮らしている。復興住宅に入居後、16年が経過した今、自治会長は「当初、入居した人の半数以上が亡くなりました」と言う。平均年齢は77歳、61歳から92歳の人が住む。認知症の人も８人いる。ある高齢者は「毎日マンションのベランダから、車や人の流れを眺めることが、唯一の楽しみやねん」と語った。

自治会役員も高齢化と病状悪化が進み、誰かに自治会運営を任せたいが、引き継いでくれる人はいない。「夜中、徘徊している人」「玄関の鍵をなくしパニックになる人」「玄関から水が溢れ水浸しになった部屋」「鍵がない･テレビがつかない･電話が通じない」「警報装置がなる」など、急を要する事が昼夜に関係なく、自治会役員に連絡されてくる。結局、自治会役員は自分の時間を犠牲に、住民の世話をすることで、非常に大きな負担を背負っている現状がある。

自治会運営が出来ないので、相談に県に行ったら「高齢者の方、足が痛いでしょうが、買い物出来るんですよね、歩けますよね。自治会活動、やりたくないからそんなこと言うわけですよね。基本モラルの問題なんですよ。」とサラッと言われ追い返された。

住宅運営を任される公社も「何人かはお元気な方、おられると思います。病院にかかっていても動ける人に順次お願いすれば…」と言ってのけた。

病いを抱え弱り果てている復興住宅住民への、これが行政の20年目の返答である。

（２）復興住宅の現状

「死にたい…。」阪神大震災から20年を迎えた今、復興住宅に住む一人暮らしの高齢者の声である。ここ数年、人々が抱える問題は深刻になってきている。

震災で何もかも失い、避難所、仮設住宅、復興住宅と二度三度の転居でコミュニティの分断を余儀なくされ、それでも生き続ける震災高齢者は１万人を超える。復興住宅の高齢化率は50%。その殆どが一人暮らしである。16～18年前に仮設住宅から優先順位と抽選で復興住宅に入居。「隣は知らない人」状態は、一人暮らしの高齢者には厳しく、近所付き合いがないだけではなく、生きる希望も失わせた。

横に並べ上に積み上げるマンション形式の復興住宅は、ひっそりと静まり返っている。ここを「鉄の扉」「独房」「都会の墓場」「陸の孤島」などと、一人暮らしの高齢者は呼ぶ。５年前の朝日新聞社の調査（2009年１月16日）によると、「外出は多くて３日に１度」47%、「１ヶ月間誰とも会わない」16%、「通院」80%、「地域活動に参加しない」50%であった。

震災から20年が経過した今､復興住宅での生活で、亡くなった人６割、病院・施設入居２割、今、復興住宅で暮らす人は、たった２割程度である。加えて20歳年を重ねたことを考えると､かつて実施された朝日新聞社の調査結果の割合は､どれ程悪化しているのだろうか。

図６　空室が増える復興住宅

（３）現在の活動

「廊下にうじ虫が出てきたんや…」一人暮らしの高齢者48人が生活する、小さな復興住宅での出来事である。ここでは６人が孤独死した。仮設住宅から復興住宅へ転居して17年が経過。この間、孤独死・病死・施設入居など次々と33名がいなくなった。残る15人もほとんどが病院通いである。1日に一度は鳴り響く救急車のサイレン…。

今､「孤独以上の孤独」「生きることの恐怖」が被災者の心を支配している。あの震災を生きのびた命が、20年が経過した今、生きる恐怖にさらされている。

「よろず相談室」は月４回、仮設住宅で知り合った一人暮らしの高齢者が暮らす復興住宅を訪問､話し相手となり、信頼関係を築いている。お茶を飲み、話をする。たったそれだけだが「一人ではない」「置き去りにされていない」と、伝えることは出来ているのだと思う。当初、明石市から芦屋市に点在する被災者宅130世帯を訪問していたが、次々と亡くなり、現在34世帯までに減った。また、別にＨＡＴ神戸には、現在勤務している学校の生徒達や大阪･神戸の支援者と共に、120世帯を訪問している。

先日、何回訪問しても留守だった人が、実は亡くなっていた事を知った。「また来てね…。」と元気だった人が､次に訪問すると玄関に葬儀の紙が貼ってありガッカリすることもあった。このように私たちボランティアには､当事者が何時亡くなったかを知らされない現状がある。また訪問時「「もう死にたい」と言われた時､どのように対応しどのように考えればいいのか悩むことも多い。

認知症やうつ病の人も多くなったと感じる。今後の訪問活動では、医療従事者と一緒に訪問しなければ、適切な対応が出来ない場合が多くなるであろう。生徒達は、認知症について学んだ。そのしるしのオレンジ色のリングを訪問時携帯することで､特に認知症の家族には安心してもらえるという。

20年間の活動を通し「心のケア」「訪問活動」について実感した出来事を２点伝えたい。

「心のケア」にどう取り組むかだが、私は専門家は必要だが、最後の砦なのだと考えている。

弟２人を失い、母が震災障害者となった長男は「僕は不登校になりました。でも仮設で一緒に遊んでくれた大学生のお兄ちゃん､お姉ちゃんのおかげで自然と学校に行くことが出来ました」。また､両親を亡くし、離れ離れの生活を余儀なくされた姉妹は「私は楽しい思い出（キャンプファイヤーなど）をいっぱい残してもらい救われました。」と振り返り語った。

悲しみを乗り越え生きていく力は､われわれのように普通の人から得られるだろうと気づかされた。

「訪問活動」の在り方は、肩肘張ってこうしなければならないと思い過ぎることではない。気負うことで支援者は頑張りすぎ､そこから義務感が生まれ苦痛になるからである。「何をするのでもなく､なんとなく、ずっとそばにいる」。この事が支援者・当事者間の距離を近づける。本音の会話が生まれ、心身が癒されるのである。

行政の施策は、見回り支援などいくつかあるが、安否確認の域を超えることはない。「生きてるか死んで

るか」ではなく、「今日も楽しかった」と思ってもらえるような訪問の在り方が、なにより重要なのだと思う。

東日本大震災で仮設住宅に住む高齢者は「何もいらないけど、話し相手が欲しい」と言った。

（4）学生入居について

震災高齢者が復興住宅に入居してから、約17年が経過した。この間、ボランティアや行政が訪問活動や見回り活動を続けてきたが、このような活動だけで十分だと思えないことが最近目立つ。それは、自治会活動の衰退であったり、近所付き合いがなく電球の球を換えられず困っている人が増加している事などである。日々生活する上で欠かせない事ばかりである。

私が関わっている復興住宅では、訪問活動や見回り活動、お茶会、カラオケ喫茶などが継続して行われている。だが、家から出られない人、出ない人は多い。高齢化だけが進み、活気がない。残された人生を諦めているかのようである。

日々寂しく、失うものが何もなくなった高齢者にとって、学生達の訪問は喜ばれ必要とされる貴重な活動となっている。今後もこの活動は続けるべきだと痛感している。だが、訪問活動では補うことが出来ない自治会活動への支援や被災者に向けた身近な手助けを可能にするためには何が必要なのだろう。

このような時期に「高齢化が進む明舞団地（高齢化率40%）に学生を入居するようになりましたがどう思われますか」と記者から問われた。はじめて学生入居という手段を知った。

明舞団地についての入居者募集は、次のように書かれている。

「明舞団地では、住民の高齢化や人口減少が進みつつあり、それに伴う地域活力の低下、コミュニティ機能の衰退等が大きな課題となっています。地域コミュニティの活性化等を目的として、学生に住宅を提供します」。なお、応募用件には大学生の活動内容として、地域活動への参加、自治会活動などへの参加とある。

現在、明舞団地に住む高齢者と学生との交流は、地域活性化への貴重な財産となっている。

明舞団地の取り組みは、他の復興住宅にも生かすことが出来るのではないか。2年前、私が訪問している復興住宅の人々は、この実現に向け署名活動もいとわないと言った。

私は学生が復興住宅に入居する意義と役割を次のように考える。

①高齢者ばかりの住宅に若い人が「ずっといてくれる」安心感は計り知れない。
②自治会活動の手伝い（パソコン入力や多様な発想など）で自治会活動を活性化する。
③電球の交換。
④見回り活動（住民の人と一緒に）。
⑤高齢者と共に過ごすことの少ない大学生にとって、被災高齢者の思いや経験などを知ることは、社会で生かされる。

ただ、自治会役員をさせる等過重な責任を学生に強いてはならない。負担に感じた場合は、大人（行政・支援団体・大学）がサポートし解決していくことだ。

学生入居は災害復興住宅の活性化の一助となるだろう。若い世代の家族は生活するために精一杯で、これらの手伝いは困難な状況にあると聞く。

私は、学生入居案を被災地行政に投げかけた。しかし、兵庫県・神戸市行政は、共に、公営住宅法の「現に住宅に困窮する低額所得者にたいするものである」を前提に「災害復興住宅も公営住宅である」「学生は住宅に困窮し低所得者でもない」との姿勢を崩すことはなかった。一方で、高齢化が進み多くの問題を抱える復興住宅を、何とかしなければならないと悩んでいると言う。

だが、行政の訪問活動や多様なネットワーク作りでも支えきれない復興住宅の現状が、学生入居という施策で支えられるならば、いかに現行制度のハードルが高くとも超えなければならないのではないか。それは、震災に遭い何もかも失った被災高齢者への被災地行政のすべきことの一つである。

「制度をとるのか、命をとるのか」私は問う。

図７　復興住宅への訪問活動（話し相手）の支援が求められる

（５）２０年問題

「余震は今も続いてんねんで…」民間借り上げ復興住宅に住むＡさん（81歳）が、ポツリと言った。

復興住宅３万８千戸の内、７千戸が20年間の借り上げ住宅（ＵＲ、民間マンション）である。20年間たてば出て行かねばならぬ事を知らずに入居している人が、多数を占める。この事が今、大きな問題となっている。

Ａさんが住む復興住宅は、入居後、17年が経過した。これまでに２回住み替えをあっせんで申し込んだが、落選。この間に身体の具合が急速に悪化した。車イスでしか移動出来ぬほどになった。

Ａさんは、数年前までは元気だった。この住宅に住む全員の事を把握していた。いつヘルパーが来たのか、何時頃に出て行ったのか、身体の具合はどうか、など一階のエレベーターホールにあるソファに座り、住民全員に声をかけ、時には話し相手となっていた。住民からの信頼は厚い。だが、最近は歩くこともじっと座っていることも出来ぬほど疲れる。

３回目の申し込みはしない。「こんな身体でどこにも行かれへん。ここで死ぬよ」と悲しい決断をしている。

この復興住宅の掲示板に「お知らせ」が張られたのは４年前。民間借り上げ住宅のため、20年で出て行かなくてはならないとあった。91歳の女性は不安となり、引っ越してしまった。この出来事は私に仮設住宅の頃を思い出させた。当時、ある高齢者が「どこの復興住宅でもいいから申し込まないと駄目だ、と役所の人に、しょっちゅう言われる。どうしたらいいのか…」と泣いていた。今、震災高齢者が仮設住宅の時と同じ思いを復興住宅で味わっている。

行政は、転居基準を高齢者・障害者に配慮した社会的弱者救済措置と言いたげだが、自治体間の転居基準の違い（兵庫県原則80歳以上、神戸市85歳以上は転居の必要なし）や市営・県営復興住宅は全員転居しなくていい、といった不公平・不平等をどう説明するのだろうか。

神戸新聞社に20年問題を巡り様々な観点から深く掘り下げた連載記事があった。その中に借上問題で神戸市の方針に賛成の神戸市会議員の発言がある。

「不謹慎な言い方をするが、高齢者は１年、２年たつと亡くなる方もいる。市の負担は減っていく。その辺も含め、どのぐらいの予算がいるのか。（継続入居の対象は）全ての方とはいかないが、本当の社会的弱者なら不安を取り除く必要がある。これはまさに政治の判断だろう」。神戸市の財政優先のために高齢者は早く死んでしまえ、と言っているのである。

一方、復興住宅に住むある高齢者の言葉は、私の胸に突き刺さった。

「震災後、高齢者は弱者と呼ばれました。弱者は震災で死に、避難所で死に、仮設住宅で死に、復興住宅でも死にました。４回の危機を乗り越えた弱者に、５回目の危機が迫っています。」

（６）おわりに

この頃、20年という年月は、被災者に何を与え何を奪っていったのだろうと考え込んでしまうことが多い。

東日本大震災の被災者は、復興住宅に入居する時期にさしかかっている。私は、阪神の20年目の状況は、東北ではすぐにやってくると思う。なぜなら、東北の

被災地は地場産業が壊滅、働く場所が少なくなり、若い世代とりわけ家族は故郷から離れた生活を余儀なくされるからである。結果、優先順位がなくとも高齢者ばかりの復興住宅になるであろう。東北の復興住宅の高齢化は、すぐに阪神の復興住宅の現状に追いつき、同じ問題が突きつけられるのではないかと危惧している。

時の経過は、様々な問題を被災地に背負わせていく。阪神・東日本の復興住宅に住む人々への、温かみのある支援の在り方を、行政が今すぐに考えねば先の見えぬ被災者の自殺・孤独死は後を絶たない。

４．さいごに

阪神・淡路大震災は、６千名のそれぞれの人生を奪った。また、震災を生きてくぐり抜けた人たちの１千名が孤独死・自殺で亡くなった。その原因は高齢化だけではなく、生き続ける希望を失った結果だと私は思う。

「制度で人は救えない」「人は人によってのみ救うことが出来る」と被災地は学んだはずである。

だが、制度の枠（根底に平等論が横たわっている）から抜け出せない被災地行政と、被災者支援への活動（とりわけ人に寄り添う）を行うボランティアの減少は、被災地に生きる人々の復興への歩みを遅くしている。

震災高齢者にとって20年間という年月は、どのような人生の歩みだったのだろうか。家は壊れ、思い出の品も失い、慣れ親しんだ地域からも離れた。この間、私は多くの葬儀に参列させてもらった。出席者は２名。死んでも孤独なのか、楽しい一時はあったのか、と幾度も考えたものだった。これが、震災高齢者に与えられた人生なのか。

「明日はわが身か…」「早く死にたい…」生きることの恐怖感が、一人暮らしの高齢者の心を覆っている。復興住宅が抱える現在の姿である。

疲れ果てた震災障害者・震災高齢者が、これからの日々を有意義だと思えるために、私たちは何をしなければならないのだろうか。少なくとも行政とボランティアが互いに出来ぬことを補い合い協力しなければこの現状を抜け出すことは出来ない。

私たち被災地に住む行政とボランティアに課せられた重い課題である。

残された時間は殆どないが、遅くはない。